

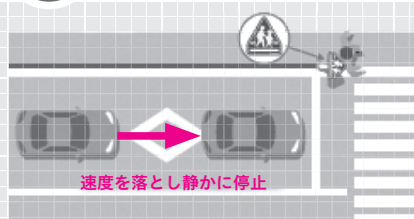
横断歩道は歩行者優先！

横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。

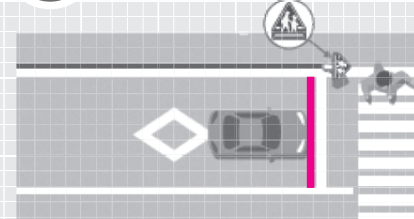
▽横断歩道における歩行者優先ルール

ルール 1 横断歩道に近づいたときは 停止できる速度に減速



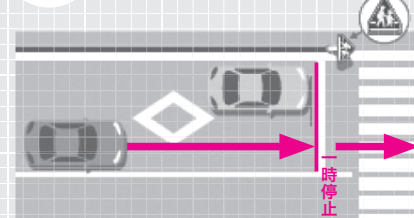
●横断歩道付近は、歩行者や自転車の飛び出し等に備える必要があります。

ルール 2 横断歩行者等がいる場合は 一時停止



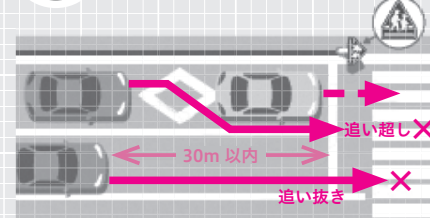
●横断者や横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず一時停止してください。

ルール 3 停止車両がいるときは 必ず一時停止



●停止車両の前方に出るときは、必ず一時停止しなければなりません。

ルール 4 横断歩道手前の 追い抜き・追い越し禁止



●横断歩道の手前 30m は、追い越しも追い抜きもしてはいけません。

交通安全 コラム

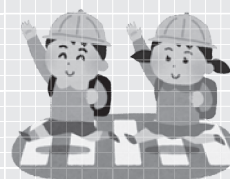
vol.68



違反した場合は…

「横断歩行者等妨害等違反」

- ・罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
 - ・反則金 大型車1万2千円、普通車9千円、二輪車7千円、原付車6千円
 - ・違反点数 2点
- 運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守り、交通事故による被害者も加害者も作らない町にしていきたいと思います。



始めましょう！

デジタル終活

事例

▶ 亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。これではデジタル遺品の確認ができない。(60歳代)

▶ 夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近、夫が契約していたスマホのセキュリティのサブスク契約が残っていることが分かり、事業者にお問い合わせすると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要だ。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。(80歳代)

ひとこと助言

★スマホ等のID・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、故人のスマホ等のID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマホ等をロック解除できるようにしておく必要があります。

▶ ★例えば、名刺サイズの紙にパスワード等を記入し、修正テープでマスキングなどした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族がみつけれられる場所に保管しておく方法があります。

★毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートの活用も検討しましょう。

★困ったときはすぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。

(佐賀県消費生活センター ☎ 0952-24-0999、消費者ホットライン ☎ 188)

(参考：独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報 第505号より)

消費生活コラム vol.64

注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします